

平成28年度第6回登別市教育委員会会議録

日 時 平成28年9月29日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 2階 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成28年9月29日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2階 小会議室
- 3 議 案 議事日程第1 登別市教育委員会委員長の選挙について
議事日程第2 登別市教育委員会委員長職務代理者の指定について
報告第6号 登別市教育委員会教育長の選任報告について
報告第7号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告について
報告第8号 平成28年第3回登別市議会定例会一般質問について
報告第9号 室蘭市への区域外就学の見直しについて
議案第11号 第5次登別市社会教育中期計画の策定について
議案第12号 平成27年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価報告について
- 4 情報提供 1. 学校図書室の夏休み限定開放の実施状況について
2. 第7回学校給食展について
3. 市民スポーツ・健康フェスティバルの開催について

出席者

(教育委員5名)

委員長	垣 内	登紀子
委員	森 口	達
委員	赤 井	秀 輝
委員	堅 田	裕
委員	武 田	博 (教育長)

(事務局8名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨

○垣内委員長 本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立していることをご報告します。これより、平成28年度第6回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、議事日程2件、報告4件、議案2件になります。それでは、早速議事に入ります。

議事日程第1及び議事日程第2は、教育委員会委員の身分の取扱いに関する人事案件ですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定により、公開しないことにしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○垣内委員長 それでは、本日の議事日程第1及び議事日程第2は、公開しないことといたします。

(非公開)

○垣内委員長 それでは公開にて議事を進めさせていただきます。

報告第6号「登別市教育委員会教育長の選任報告について」事務局から説明をお願いいたします。

○橋場次長 それでは議案の4ページをご覧ください。

教育長の任期が、平成28年10月22日までとなっておりますけども、その後の新制度の教育長については、地教行法により議会の同意が必要となっております。9月26日の市議会定例会最終日に、市長から「これまでの実績から武田教育長とともにまい進していく所存である」との提案説明があり、同意を得ましたので報告させていただきます。

新制度の教育長については、今後、市長から任命を受けて10月23日からの就任となります。

また、赤井委員につきましても教育委員として同意を得ておりますので、併せて、報告をさせていただきます。以上です。

○垣内委員長：ただ今説明がありました報告第6号について、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○垣内委員長 登別の教育委員会にとりまして武田教育長と赤井委員が再任され、

ありがたいことだと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。それでは、報告第6号は終了します。

次に、報告第7号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

○橋場次長 議案書6ページをご覧ください。報告第7号「市議会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告」になります。内容は、平成28年度登別市一般会計補正予算（第3号）になります。予算書の16ページになりますが、西いぶり定住自立圏文化事業負担金になります。歳出は100万円で変更はないのですが、この財源が当初は全額が市の持ち出しとなっておりましたが、北海道市町村振興協会から50万円の助成金が確保できましたので、財源が替わるということで説明欄には財源振替となっております。歳入については8ページになります。いきいきふるさと推進事業助成金・西いぶり定住自立圏文化事業負担金分50万円となっているものです。

この予算について、「登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条」の規定に基づき、7ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものであります。以上でございます。

○垣内委員長 ただ今説明がありました報告第7号について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○垣内委員長 それでは、報告第7号については終了します。

次に、報告第8号「平成28年第3回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いいたします。

○橋場次長 議案書の9ページになります。第3回定例会は、12名の議員から質問がありまして、9月12日から4日間の日程で一般質問が行なわれました。その内、教育関係について概要を報告します。

1人目は、松山議員から市長の所信表明全般についての質問がありました。教育関係では「思いやりがいっぱいのある人財育成」に関して質問があり、これまでネイチャーセンターや家庭教育学級、通学合宿など、さまざまな人づくりにつながる取組を行ってきたこと。また、今後においては、これまでの施策の充実と、郷土

の歴史や風土など「ふるさと登別」について学ぶ、各種講座の開催などを通して人づくりに努めると答弁を行っております。

2人目は、佐々木議員から子どもの貧困問題についての質問がありました。因みに、ここ3年間の全児童生徒数に対する要保護・準要保護を受けている児童生徒数の割合は約20%で横ばいとなっています。それから、要保護・準要保護世帯に対する一人親世帯の割合についても質問があり、この3年間では約69%で横ばいとなっています。また、貧困家庭の子どもの学力について質問がありましたけども、貧困対策としてではなく、学習意欲の喚起を目的とした「放課後学習」に取り組んでいることを答弁しております。

3人目は戸井議員になります。道教委から公表された公立高校の配置計画について、31年度から室蘭工業高校が5学級から4学級になる計画が示されたことに対する質問がありました。道教委では、今後、学科の構成についても地域の要望等を聞きながら検討するとのことから、生徒が進路選択を進めていくことができるよう校長会と連携の強化を図ると答弁をしております。

4人目は千田議員になります。まず、学力向上の取組では、教育課程課題検討委員会が中心となって、授業の改善に取り組んでいること。情報機器に関しては、タブレットの活用に関する質問になりますが、メリットとしては持ち運び易さや習熟度が把握しやすくなること。課題はLAN構築などの費用の問題について答弁し、今後は登別市情報教育推進協議会を通して検討していくこととしております。開かれた学校づくりの推進では、平成26年度からは学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進していると答弁しております。また、家庭・地域との連携促進については、課題や危機意識を共有し、地域が一体となって子どもを支えていくことができるよう、今後も連携を深めていけるように支援していくと答弁しております。最後に、情報加速化プランについての質問があり、教育長の方から国の教育振興基本計画で謳われ、ICT活用の懇談会において検討されておりますので、本市においては学び方についてという視点で取り組んでまいりたいと答弁をしております。

5人目は、宮武議員になります。スポーツ振興政策というテーマから、まず、スポーツ人口増加については、昨年度第2期登別市スポーツ推進基本計画を策定し、

スポーツを始めるきっかけづくりや環境づくりの取組などについて答弁をしております。

また、オリ・パラに向けた取組については、今後さらに機運を高めるよう事業実施における周知方法の工夫やニーズの把握に努めて参りますと答弁をしております。質問の最後には、議員から合宿誘致の提案ということで、1つには登別の自然、2つには地元産の食材、3つには温泉を活用し、登別にしかできないものを提供して誘致をしては如何かという提案がありました。

間接的な質問では、辻議員から、人口減少問題に関し、転入転出などの社会的要因による減少よりも、出生・死亡の自然的要因の減少率の方が高いという視点から、自殺防止の視点で教育委員会からの答弁は求められませんでした。中高生を対象とした自殺予防教育を行なっていただきたいとの話がありました。それから、人口減少や老朽化が著しい公共施設の関係から、学校適正配置に関して具体的な計画があるのかとの質問があり、適正配置基本方針はあくまでも目安であるということ。また、地域に投げかけていくため、学校運営協議会で繰り返し方針を説明していると答弁をしております。議員からは棚上げにならないようにしていただきたいとの意見がありました。以上です。

○垣内委員長 ただ今説明がありました報告第8号について、一般質問が6人の市議の方からご質問なり提案ということがありました。内容等についてご質疑ございませんか。

○垣内委員長 宮武市議の方から合宿の受け入れということで、さまざまな地域で合宿を受け入れて入るところがあると思うのですが、市議がおっしゃるように登別の特色を生かした受入というのは具体的にアクションを起こしているとかありますか。

○橋場次長 積極的に動いているということではないのですが、過去には東海銀行などがありましたし、最近では国士舘大学の空手部だとか、後は札幌の高校のテニス部、或いは陸上部が来たりしています。メリットとしては、登別市の環境ということであれば、雪解けが早いですとか、気候的に過ごし易いですとかがあります。使用している施設も無料の施設を使っている状況がありますので、そういったところがメリットだと思っています。

○**垣内委員長** 皆様から何か質問なり提案などございませんか。

○**堅田委員** スポーツの合宿誘致は、スポーツ医学関係の方からも呼んだりということがあるので、個人的にはPRした方がいいかなと思うのですが、以前亡くなられた成田院長がオリンピック委員をやっていたときにちょっとお話をさせていただいて、スポーツ歯科の方と関連して合宿を誘致してはどうかという話も出ていたので、そういう話からいうと工学院の柔道整復科ともコラボレーションしてオフシーズンのケアをするとかというのも一つなのかなという話もししていました。まあ、提案ということで話させていただきました。

○**橋場次長** 受入体制がどこまで整うか、一流選手になればなるほど難しさというものがあると思います。

○**佐藤部長** 宮武議員も最後の方は、スポーツ選手のオフシーズンに来ていただいて、クールダウン的なものもどうですかという提案でした。ですから堅田委員がおっしゃられたものと合うと思います。

○**垣内委員長** どなたかその他にご質問なりございませんか。

(「なし」の声あり)

○**垣内委員長** それでは、報告第8号については、終了します。

次に、報告第9号「室蘭市への区域外就学の見直しについて」事務局から説明をお願いいたします。

○**田中学校教育グループ総括主幹** 資料の19ページになります。室蘭市への区域外就学の見直しにつきましては、登別市立学校通学区域規則でそれぞれ町名ごとに決められておりますが、その特例措置として許可しています美園町6丁目の一部の室蘭市立学校への区域外就学については、その解消に向けた話し合いを保護者及び地域と行いまして、このたび了解が得られましたので報告いたします。詳細は20ページになります。簡単に経緯を申しますと、見直しに至った経緯につきましては3つほどありますが、昭和39年当時、室蘭市・登別市の双方が区域外就学を行っておりましたが、室蘭市については東明地区における水元小学校と東明中学校の相次ぐ新設によって、昭和42年当時には室蘭市の区域外就学は解消したと推測します。その上で昭和40年当時に双方が区域外通学の適正化に努めるということで、お互いが解消に努めましょうという申し合わせがありまして、室蘭市は昭和42年

当時に解消したと、その後登別市は特殊事情がありまして、市議会の地域の要請もありながら結局は今現在も続いており、この度の東明地区の小学校の統廃合が平成32年度に行なわれるというのを機会に、室蘭市から最終的に境界区域の原則を踏まえて元に戻しませんかということで最終的に見直しにいたしました。基本的な考え方につきましては、2番にあるとおり、まずは対象地区の在住者への配慮が必要ということで、32年度でいきなり解消するというにはならないでしょうという地域住民の要望を聞きながら、柔軟な形で経過措置的な対応を含めて考えていきたいと思いますということで話を進めるに至りました。それで最終的に3番で地域との説明会関係ですが、第1回目は3月22日に地域の老人憩いの家で行ないまして、対象世帯と町内会の役員の方の18名が参加して、32年度に解消はするのですが、その時点で小・中学校とも2年程度で卒業する学年につきましては、経過措置で卒業まで認めますということを基本に提案を行ないました。結果今でいう中一ギャップの関係もありまして、小学校に通った暁には地域の中学校まで通うというのが一般的な話になりますので、9年間トータルで認めて欲しいという強い要望がありまして次回持越しとなりました。2回目は7月19日に同じ場所を開きまして、15人が参加して行ないました。提案内容につきましては、前回に要望した28年度に在籍したお子さんについては中学校卒業まで認めます。ただ29年度から31年度までに対象地域に在住していて入学予定の児童は小学校まで認めます。小学校にしたというのは、経過措置はおおむね5年程度で一般的ということを考えまして、その5年が小学校卒業程度にあたるということで提案したところ、小学校ではなく中学校まで認めてほしいということで、最終的に9月8日の3回目の説明会において100%地域が要望する形で提案をして了解を得ました。9月8日の資料については21ページにありますので、ご覧ください。それに伴って当然遠距離通学が発生します。美園町6丁目12番地から奥なのですが、横を見たら室蘭工大がありますので、相当な奥地になります。本市では、小学生は3.5キロメートルから4キロメートルくらいあると思われまますので、そうすると1時間近くかかる可能性がありますので、小学生はこれまでの通例から申しましてスクールバス、若しくはタクシーを無料で運行し、中学生につきましては川を挟んで室蘭市側は路線バスが走っておりますので、温泉中学校と登別中学校との統合と同じように路線バスを活用して

通常の遠距離通学とし、負担率3割程度を2割程度にしますので、よろしくお願ひ
しますということを含めた了解ということでお話をしました。今後は10月に総
務・教育委員会があるという仮定で、来月中に委員会に情報提供して、そこで特に
異論がなければ最終的に29年度からこのような見直しにしたいということを進め
たいと思っております。因みに28年度の3学期までに1度も在籍しなければ29
年度から若草小学校若しくは鷺別中学校に通ってもらうと、転入者を想定したお話
なのですが、そういうような考え方で整理をして見直しを行ったということござ
います。以上です。

○垣内委員長 ただ今説明がありました報告第9号について、ご質疑ございません
か。昭和39年からでしたでしょうか。

○田中総括主幹 書類で確認できたのが39年でしたので、多分もう少し前から行
っていたのではないかと思います。

○垣内委員長 解消に向けてということで、長期間に及んで児童生徒の方々になる
べく負担が少ないようにということで、一度に移行するのではなくてということで、
いま事細かく見直しの交渉をしていただいているということで最終案を提案されて
いるということですが、このことについては保護者の方は全員了承を得ているので
すか。

○田中総括主幹 今現在通っている保護者と考えられる地域で将来入学すると思わ
れる家庭を含めて通知をしております。因みに、欠席をした家庭についても会議の
内容を含めて資料を送っております。

○垣内委員長 皆様方から何かご意見なりありますでしょうか。こちら回数を重ねて住民の方の理解を得るよう
にご配慮をいただいた結果が、そこに関わっている方々のご了解をいただけたことと思っておりますが、これにつ
きましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○垣内委員長 それでは、報告第9号については終了します。

次に議案第11号「第5次登別市社会教育中期計画について」を議題といたしま
す。事務局から説明をお願いします。

○安部社会教育グループ総括主幹 議案第11号は、第5次社会教育中期計画の策定

についてでございます。議案書は22ページになります。第5次社会教育中期計画につきましては、第3回及び第4回定例教育委員会で情報提供しました通り平成28年8月1日から8月30日までの期間においてパブリックコメントを実施しましたところ意見の提出はございませんでした。従いまして、第4回の定例教育委員会でお示ししました計画案のとおり第5次社会教育中期計画を別冊の通り策定しようとするものであります。以上でございます。

○垣内委員長 ただ今説明がありました議案第11号について、ご質疑ございませんか。パブリックコメントが1件もないということはどのようにとらえているのでしょうか。

○安部総括主幹 前回の文化振興基本計画につきましては1名から意見がありましたが、スポーツの方は0件で、中期計画については具体的というよりは広い範囲での考え方の部分が多いので、具体的な意見がでなかったのかなと思います。

○垣内委員長 内容については何度か精査をさせていただいておりますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○垣内委員長 それでは、議案第11号については承認します。

次に、議案第12号「平成27年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価報告について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○野崎教育部参与 平成27年度教育委員会点検・評価報告書案を作成いたしましたので報告いたします。この報告書は平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすために教育委員会が所管する事務の管理執行状況を内部で点検評価を行い、学識経験者の私見を受けて報告書としてまとめまして市議会に提出するとともに、広く公表するものであります。教育委員会の評価は市長部局における事務事業評価により進められておりますけれども、この点検評価はそれとは別で教育委員会の活動を組織的・継続的に改善し、教育行政の担い手としての役割を果たすことを目的として教育委員会の活動状況ですとか、教育行政執行方針の重点施策の達成状況を検証するものであります。概要になりますが、報告書の3ページからは教育委員の活動の概要報告を載せております。平成27年度は定例会議12回が行われまし

て、内容について議案、報告、情報提供、教育活動の視察等を記載しております。

又、話し合いの状況の一端が分かるように意見交換という形で委員皆様からの意見を一部ですが掲載しております。8ページからは重点施策の評価が記載されております。教育委員会が所管する主要施策のうち平成27年度の教育行政執行方針に掲げた施策、それぞれを項目としましてその年度の取り組むべき具体的な事業を点検内容としたうえで取組状況、評価、今後の方向性の順で明らかにしております。点検評価の方法としては、マネジメントサイクルを意識したものとし、改善のためのシステムづくりに心掛けまして教育行政の推進に反映させることを目的としております。本年度は53ページまでの19項目を取り上げております。次に54ページからですけれども点検施策の評定であります。執行状況や成果、課題を明らかにしたうえで、教育委員会内部で定めた評価基準をもとにその達成状況において4段階で評定しまして、本年度はAの達成しているものが13項目、Bのおおむね達成しているものが5項目、Cの一部に課題がある、Dの達成に向け困難な課題があるものは0項目となっております。次に57ページから点検評価に関する学識経験者の意見を掲載しております。元工学院参与の石井先生と退職校長会会長の福川先生に意見をいただいております。内容が昨年度と比べましてもかなり詳しく見ていただいておりますので、ご覧いただければと思います。その他に参考資料としまして、教育に関する具体的な計画と具体的な流れですとか、各種基本計画の業務の状況ですとかを記載しております。どのような計画のもと現在進められているというようなものを明らかにしているものであります。成果としましては、できるだけ具体的な数値ですとか、図表ですとか、そういうものをより多くしまして進んでいる状況を効果的に示すことができているのかというふうに考えております。課題としましては、その年度の重要課題を重点施策として起こしているわけですけれども、なかなか昨年度からの系統性ですとか、そのようなところがもっと見える形というのもこれから改善する必要があるというふうに考えております。教育委員会制度が見直されまして説明責任が一層見直されておりますので、今後も分かりやすい点検評価報告書を作成しまして、正しく理解していただけるように努めてまいりたいと考えております。今回ご覧になっていただきまして、次回の教育委員会で最終決定という形をとらせていただきたいと思いますので、もしこの場で何かあれば出していただ

いて、次回ご意見などを聞かせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○垣内委員長 ただ今教育委員会の点検評価報告書、平成27年度分を提示していただきましたが、全体に渡って評価をしていただいていると思っております。この件について、今皆様の方から気の付いた点、或いは訂正点がありましたら伺いたいと思います。10月の委員会で最終決定ということですので、ぜひこちらを読んでご提案なり、訂正をしていただければと思います。よろしいですか。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いいたします。

【情報提供】

○田中総括主幹 学校図書室の夏休み限定開放の実施状況になります。資料の1ページです。学校図書館の開放につきましては、昨年度から実施しております。本年度におきましても夏休みに各小学校で実施していただきました。開放日を冬休みに比べて増やしてくれた学校もあるのですが、3日間開放が登別小学校の1校、2日間開放が幌別小学校と幌別東小学校の2校、その他は1日開放となっております。利用実績につきましては、午前・午後合わせて125人で、学年別では記載のとおりです。親同伴で来たのが19組ということで、利用冊数は180冊となっております。それぞれ比較するので参考に夏と冬を載せているのですが、徐々に成果は出てきている状況となっております。全児童に対する利用実績というのは少ないのですが、夏休みは3.1%、冬休みは4.8%、今回の夏休みは5.6%と徐々にではありますが利用状況が伸びてきている状況となっております。学校司書を全校に配置していますので、学校現場からの評価の高い声が聞こえていますので、図書室の利用を周知していきたいというふうに考えております。以上です。

○垣内委員長 ありがとうございます。その他情報提供ございますでしょうか。

○橋場次長 第7回学校給食展について、センター長が不在ということで、私の方から情報提供いたします。2ページにはチラシを付けさせていただきました。開催の目的ですが、市内の児童・生徒や市民に対して、学校給食の理解と関心を深めていただくために、開催している学校給食展であります。本市では、平成22年度から文科省が定める「全国学校

給食週間」に合わせて開催をしており、今回7回目となります。

今年度の給食展は、10月19日（水）11時から中ホールで開催することとしています。試食は、地産地消の取組として「登別豚」を使用した「登別豚丼」を提供することとしています。そのほかにも、学校給食に関する様々な展示・体験等を実施しておりますので、都合の付く委員さんはぜひ参加をお願いしたいと思います。なお、試食については、当日12時からで、試食代の322円が必要になります。又、事前予約が必要になりますので、都合の確認が必要な委員さんにおかれましては、遅くとも10月6日までにご連絡をいただければと思います。連絡先は総務グループの相馬主査までお願いします。試食代については当日持参頂ければと思いますのでよろしくお願いします。

○垣内委員長 その他情報提供ございませんでしょうか。

○安部総括主幹 社会教育グループからは、市民スポーツ・健康フェスティバルの開催について情報提供いたします。資料は本日配布しましたチラシになります。10月2日（日）に岡志別の森運動公園と市民プールらくあで、市民スポーツ・健康フェスティバルを開催いたします。例年実施していますソフトボール大会、パークゴルフ大会などのほかに当日の申込みでも参加できる種目ですとか、又運動が苦手な子ども向けのメニューなども今回新しく揃えております。なるべく多くの市民の皆さんにスポーツに触れ親しんでいただければと思っております。

また、資料はないのですが、前日の1日にカント・レラの方で縄文どきどきまつりを開催しています。今回第9回目になりますけどもいろいろなプログラム、体験できる事業ですとか、縄文お絵かきコンクールの表彰式ですとかも併せて行うこととなっておりますので、時間がありましたらこちらの方もよろしくお願いします。

○垣内委員長 その他何か情報提供ございますか。

○橋場次長 10月8日に明日中等教育学校の10周年ということですが、参加される委員はいらっしゃいますか。

（「はい」の声あり）

○橋場次長 3名ですね。

○森口委員 私は式典には出られませんので、その後の祝賀会に出席します。

○橋場次長 式典のときの駐車場が狭いようなので、もし空いてないようであれば
しんた21の方を利用していただければと思います。若しくは西陵中学校も利用で
きると思います。

○垣内委員長 ありがとうございます。只今の情報提供に関しましてご意見なり、
給食展の参加についても取りまとめてよろしいですね。

○橋場次長 はい。お願いします。

○赤井委員 私参加します。

○垣内委員長 給食展については、赤井委員と私が参加します。

○橋場次長 会場については、試食は小会議室、イベントは中ホールになります。

○垣内委員長 森口委員と堅田委員は、出席する場合には10月6日までに相馬主
査まで連絡をいただければと思います。その他、何かありませんか。先月も伺いま
したが、10月16日の文楽の方はどんな感じですか。午後と夕方の部の2回ある
ので、500枚チケットが売れていても分散してしまいますね。

○安部総括主幹 9月27日の時点で昼・夜合せて300枚弱だったと思います。

○垣内委員長 市民会館の受付で購入できますね。

○安部総括主幹 はい。

○森口委員 東京から来るのですか。大阪ですか。

○武田教育長 関西ですね。

○安部総括主幹 人間国宝に指定されている方も見えられます。

○垣内委員長 それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○垣内委員長 それでは、最後に10月の教育委員会の開催日について予定したい
と思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 10月の教育委員会につきましては、最終週に決算審査特別委員会が
ありますので10月20日木曜日でお願いしたいと思います。

○垣内委員長 それでは、事務局よりご提案のありました10月20日木曜日で皆
様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○垣内委員長 それでは、10月の定例の教育委員会につきましては、10月20日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催するという事で決定とさせていただきます。

詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ頂くという事で宜しいでしょうか。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。